≪博士論文要旨および審査報告≫

川嶋　正士　「5文型の史的研究―統語分析が誕生してから文の公式が提唱されるまで」

――学位請求論文――

Ⅰ　論文の概要

川嶋正士

本論文は，英語を理解し，発信するための手がかりのひとつである英語の5文型について，その成り立ちから日本に移入されるまでの変遷過程を英文法論，および英語教育史の観点から明らかにしたものである。

5文型は日本の英語教育では知らない者がいないほど普及し，英語を理解し，発信する上でのツールとして機能して来た。しかし，この5文型という統語分析手法がいつ，どのようにして生まれ，いかにして日本に移入され，今日の形となったのかについての研究はほとんどない。全7章から成る本論文はこうした英語文法史研究における未解明の領域に光をあてたものである。

本論文が明らかにしたのは以下の4点である。

① ドイツ語文法書 Becker（1830）で誕生した統語分析法が英文法書に移入され，学習英文法の基礎が固まるまでの過程を明らかにした

② ラテン語が捨て去られようとしていたことに危機感を覚えた古典語学者がラテン語文法の英文法その他の文法に応用しようとしたが，体系的な記述に失敗。シリーズは5年で終わり，その後 Forms of the Predicate に依拠した英文法体系を保持するのは日本だけになったことを突き止めた

③ 1880年代から細江（1917）に至るまでに著された国産の英文法書を網羅的に調査し，日本においていかに統語分析が発展したのかを解明した。その結果，細江以前に現在の5文型と異なる順序や編成で文型が提示されたこと，及び，間接目的語を含む文型を除く4文型で提示したものが用いられていたことを立証した

④ 細江は言語哲学的観点から世界各言語に共通する普遍的な文法体系を模索し，

その目的に最も近い文法体系が Forms of the Predicate に依拠したラテン語文法の体系だった。細江の影響力のため，その後の日本の英語教育では彼がまとめた「文の公式―5文型」が広く浸透することになった

このように現在の学校教育の英文法指導において教義とされる5文型の成り立ちについて，海外の源流地点にまで遡上し，そこから日本に移入された過程に光をあてた視点は独自のものであり，英語文法指導の今後に裨益すると考えられる。

Ⅱ　審査報告

（主査）専修大学文学部　教　授　田邉　祐司
（副査）専修大学文学部　教　授　岡部　玲子
（副査）神戸大学大学院人文学研究科　教　授　岸本　秀樹

本論文は，英語を理解するための手がかりのひとつである英語の5文型について，その成り立ちから日本に移入され，普及に至るまでの変遷過程を明らかにすることを目的とする。

日本の英語教育において5文型は現在でも人口に膾炙しているものと思われるが，海外では，これを用いた文法／英文構造理解の指導を行っている国・地域は皆無であるという事実は意外と知られていない。5種の文型だけで英語を正しく理解，記述できるのか，また文型に依存する文法指導は妥当かなどの議論はこれまで数多くあるが，肝心の5文型という統語分析がいつ，どのようにして生まれ，いかにして日本に移入され，今日の形となったのかについての研究はほとんどない。全7章から成る本論文はこうした英語文法史研究の未解明の領域に光をあてたものである。

第1章は問題意識と本論文の目的に係る4つのリサーチクエスチョン（以下RQ）を提示した序章である。

RQ1　統語分析の誕生からそれが英文法に適用された過程
RQ2　Forms of the Predicate 誕生の目的，背景，およびその後の経緯
RQ3　統語分析の日本移入とその発展過程

RQ4　細江の「文の公式」の提示とその背景

第２章では RQ1 に答えるべく，５文型の祖型となった Forms of the Predicate が提唱される以前の統語分析が英文法にどのように応用されたのかの経緯がまとめられている。

第３章では RQ2 を扱い，５文型の祖型が1880年代後半にギリシャ語，ラテン語，フランス語，ドイツ語，英語を同一の視点から記述した Sonnenschein 編集の「並行文法シリーズ」において見られることが突き止められ，さらにその祖型が破棄された経緯と理由が時代背景と関連付けて論じられた。川嶋氏はここで Sonnenschein が古典語の地位を守るためにラテン語文法の体系を基盤とした祖型を基底に据え，統一された文法用語を用いることで多くの言語を学習する際の負担が軽減されるとの意図があったことを論証した。

視点を日本に移した第４～５章では，RQ3 をテーマに日本国内で５文型が提示されるまでの統語分析の変遷を精査した。英国においてすでに祖型は破棄されたのにもかかわらず，なぜ５文型が日本に導入され，現在まで命脈を保っているのかに川嶋氏は疑問を抱き，その問題意識がこの２章を貫いている。

まず，第４章では1880（明治13）年代から輸入された英文法書に影響を受けた国産の英文法書を精査し，その結果，この時期の統語分析では，補語のうち主格補語しか示さない初歩的なものが流行し，本格的な統語分析は認められないことを示した。

続く第５章では1890（明治23）年代末期から国産英文法書において統語分析が成熟し始め，現行の５文型とは異なる順序や編成の文型，５文型から第４文型を引いた４文型による分析が示されたことなど，５文型普及前の時代の流れをつまびらかにした。

第６章では RQ4 を取り上げ，国産英文法書において初めて５文型を紹介した細江逸記の科学的文法観と規範的文法観を示し，二元的文法観を以て英文法を研究した理由と目的を明らかにした。日本で用いられる現行の５文型は細江が1917年に刊行した『英文法汎論』の中で記述した５種の「文の公式」を淵源とするが，いきなり５文型が提示されたのか，それとも５文型の誕生に通じる統語分析が熟成する過程があったのかに関して川嶋氏が示した知見は英文法史における嚆矢であり，本論文の価値を高めている。第７章は終章であり，本論の総括である。

このように５文型，統語分析という縦軸が貫く本論文は，文法理論を専門とす

る川嶋氏が欧州での統語分析の変遷のみならず，それがどのように日本に移入され，いかにその後の流行につながったのかという経緯も明らかにしたクロス・オーバーな史的研究であるといえる。現在の学校教育における英文法指導において教義とされる５文型の成り立ちについて，海外の源流地点にまで遡上し，そこから日本に移入された過程に光をあてた視点は独自のものであり，英語文法指導の今後に裨益することは間違いないであろう。

近年の学習指導要領ではコミュニケーションへのパラダイム転換が叫ばれ，文法事項，文法用語などを用いずに英語を指導するという形にシフトした感があるが，果たしてそれで良いのであろうか。また，学校教育における５文型，統語分析はどうあるべきであろうかなど，川嶋氏には今後とも歴史研究を続けられると同時に現行の文法指導に対しても積極的な提言がなされることを期待したい。

以上，審査の結果，博士の学位を授与するに値する論文と判定する。

以　上

Ⅲ　学位授与要記

一，氏　　名　　川嶋　正士
二，学位の種類　　博士（文学）
三，学位記番号　　博文乙第十一号
四，学位授与の条件　　学位規則第四条第二項該当
五，学位授与年月日　　令和五年三月二十八日
六，学位論文題目　　５文型の史的研究―統語分析が誕生してから文の公式が提唱されるまで
七，審査委員　　主査　専修大学文学部　　教　授　田邉　祐司
副査　専修大学文学部　　教　授　岡部　玲子
副査　神戸大学大学院人文学研究科　　教　授　岸本　秀樹